

1. 評価結果概要表

作成日 2008年8月25日

【評価実施概要】

事業所番号	4073200273
法人名	株式会社 裕生堂
事業所名	グループホーム 陽だまり倶楽部
所在地 (電話番号)	福岡県大野城市南ヶ丘2丁目1番12号 (電話) 092-596-5000

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成20年6月12日	評価確定日	平成20年9月1日

【情報提供票より】(平成20年4月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年12月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤	17 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 9.5人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造	
	2階建て	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	5,7000~ 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	食費込み 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要

利用者人数	17 名	男性	0 名	女性	17 名
要介護1	2 名	要介護2	7 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	74 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	筑紫南ヶ丘病院、大賀歯科
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム陽だまり倶楽部は、閑静な住宅地の中に位置し、病院や公民館、商店なども近くにあり、住みよい環境に恵まれている。介護老人福祉施設の立ち上げに関わった経験から、高齢者ケアに問題を感じた代表が、理想のケアを目指して立ち上げられたホームである。ご利用者は、近所の散歩が日課となっており、楽しそうにお散歩する姿が印象的である。ホームの前に地区の公民館があり、公民館行事への参加や代表が薬局を経営されている関係から、地区の回覧板でホームの広報誌を回覧して頂いている為、地区の住民の方々のお役に立つようと、「お薬豆知識」を掲載している。代表は、基本的に職員の異動は行わない方針である。各ユニットの職員を固定化し、馴染みの関係が築けるように配慮されている。職員の連携がよく、チームワークが取れているため、離職する職員はほとんどなく、働きやすい環境が保たれているホームである。ご利用者優先を基本として、職員はできるだけご利用者のペースに合わせた生活が継続されるよう、日々のケアに取り組んでおられる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価では、改善点の指摘はなかった。前々回の評価で指摘を受けた、職員が研修を受ける機会の確保や、マニュアルの整備については改善が行われた。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 代表の指示で、管理者が「日々のケアに流されてしまうので、自分たちのしていることを振り返る機会になる」と自己評価の意義を説明し、各職員に2週間かけて自己評価票を記入してもらった。職員の思いや考え方がわかり、「初心に戻って、ケアに活かしていこう」と全員で方向性の確認をすることが出来た。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) ご家族・区長・民生委員・福祉推進委員・地域包括支援センターの職員・市の担当者の参加で2ヶ月に1回開催されている。地域の方々との交流促進についてご意見を頂いたり、ホームの行事予定や実施報告等が行われている。ホームで抱える問題を相談することも多く、出席者から励ましの言葉や質の向上に向けた助言を頂いている。前回の外部評価結果の報告やヒヤリハットの報告と共に、入居状況の報告も行われている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 毎月発行の「陽だまり通信」に近況報告を掲載したり、ご家族来所時に暮らしぶりや体調に関する事など、個々に合わせた内容を口頭で管理者が報告している。新規採用の職員紹介なども同時に行われている。遠方にお住まいのご家族には、心配されないよう、管理者が電話でしっかり報告を行っている。ご家族から、意見や苦情などないか、管理者が積極的に声かけており、出された意見等は、職員全員で話し合い、改善したり、即対応できないことは、説明して納得して頂いている。職員の立場になって、助言して下さることが多く、運営に関するご意見は、改善できることは早急に対応するようにしている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 代表が区長にホーム開設の相談をされ、それ以来のおつきあいとなっている。公民館で行われるお祭りや餅つき大会などの行事へ誘っていただき、ご利用者のために席の準備もして頂いている。ご近所の方との日常的な挨拶以外に、ご利用者に対して気軽に声をかけてくださり、食べ物やお花を差し入れてくださる関係ができています。「陽だまり倶楽部広報誌」を地区の回覧板で回して頂いているため、地域の方々のお役に立つようと、「お薬豆知識」を継続して掲載している。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム開設前に、代表が考えられた理念である。1・老人介護の社会的使命に徹する。2・地域医療の一翼を担うという自覚を持つ。3・お年寄り自身がいつかは通る道、誠心誠意お世話をする。4・地域との交流を図り、ふれあい豊かな施設作りを目指すを地域密着型サービスとしての独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月1回のカンファレンスや朝礼のときに、理念についての話し合いや確認が行なわれている。ご利用者への言葉かけやご利用者と接するときの態度について話し合いがされている。ご利用者・ご家族に“人生最後の居場所が陽だまり倶楽部で良かった”と思っていただけるよう、職員全員で理念の実践に向け取り組んでいる。	○	ご利用者の体調などで気になったときなど、他のご利用者が周囲におられる場所で、職員同士で確認の会話が交わされることがある。理念を理解して実践するという視点から、ご利用者のプライバシーに配慮したケアが行われているか、もう一度職員全員で検討されることを期待したい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	代表が区長にホーム開設の相談をされ、それ以来のおつきあいとなっている。公民館で行われるお祭りや餅つき大会などの行事へ誘っていただき、ご利用者のために席の準備もして頂いている。ご近所の方との日常的な挨拶以外に、ご利用者に対して気軽に声をかけてくださり、食べ物やお花を差し入れてくださる関係ができています。「陽だまり倶楽部広報誌」を地区の回覧板で回して頂いているため、地域の方々のお役に立つようにと、“お菓豆知識”を継続して掲載している。	○	近隣の住民との交流は盛んに行われているが、地域の方のボランティアや子どもたちとの交流を更に増やしていきたいと、管理者は考えられている。更なる取り組みに期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価では、改善点の指摘はなかった。前々回の評価で指摘を受けた、職員が研修を受ける機会の確保やマニュアルの整備については、改善が行われた。今回、代表の指示で、管理者が“日々のケアに流されてしまうので、自分たちのしていることを振り返る機会になる”と自己評価の意義を説明した。各職員に2週間かけて自己評価票を記入してもらった。職員の思いや考え方がわかり、“初心に戻って、ケアに活かしていこう”と全員で方向性の確認をすることが出来た。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族・区長・民生委員・福祉推進委員・地域包括支援センターの職員・市の担当者の参加で、2ヶ月に1回開催されている。地域の方々との交流促進についてご意見を頂いたり、ホームの行事予定や実施報告等が行われている。ホームで抱える問題を相談することも多く、出席者から励ましの言葉や質の向上に向けた助言を頂いている。前回の外部評価結果の報告やヒヤリハットの報告と共に、入居状況の報告も行われている。	○	会議にご利用者の参加はない。運営推進会議で、毎回ご利用者1人ひとりの介護度やホームでの生活状況など、ご利用者のことを把握していただけるような報告が行われている。出席されている地域の方々に、ご利用者の顔を覚えていただきたいと管理者は考えられており、会議へのご利用者の参加方法を検討されてはいかかだろうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の窓口へ伺い、運営推進会議の議事録を提出したり、パンフレットを渡し、ホームで抱えている問題について、担当者に相談している。ご利用者のご家族のことや、金銭に関する相談などすると、親身に相談に乗ってくださり、県の担当者に確認していただきアドバイスをいただいている。アドバイスをを受けて実行したことで、問題の解決につながった。日頃から電話での連絡を密に行っており、お互い情報交換が行われている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されているご利用者がおられる。必要な方には、ご家族の意向を確認した上で管理者が適宜説明を行っている。管理者が外部研修に参加して資料を作成し、パンフレットをホームに備え付けたが、全ご家族への説明までには至っていない。全職員が制度の概要を理解するためにも、勉強会を行いたいと管理者は考えられている。	○	ご家族の支援体制が得られているご家族への説明は行われていない。説明する範囲・内容はご利用者・ご家族に応じて、それぞれ異なると思われるが、制度の説明を行うことで、利用するかどうかを、ご利用者やご家族に判断していただけるよう、判断材料の一つとして、制度の説明をしていかれることを期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行の“陽だまり通信”に近況報告を掲載したり、ご家族来所時に暮らしぶりや体調に関することなど、個々に合わせた内容を管理者が口頭で報告している。新規採用の職員紹介なども同時に行われている。金銭に関しては、ご家族に領収書を郵送し、おこづかい出納帳に、領収書のコピーを添付している。遠方にお住まいのご家族には、心配されないよう、管理者が電話でしっかり報告を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族から、意見や苦情などないか、管理者が積極的に声かけており、出された意見等は、職員全員で話し合い、改善したり、即対応できないことは説明して納得していただいている。職員の立場になって、助言していただくことが多く、ご家族が代表に「職員の人員を増やしてあげてほしい」とか、介護報酬が安いのはわかったうえで、「職員ががんばっているから、報酬をあげてほしい」などと運営に関するご意見を頂いている。改善できることは、職員全員で話し合い早急に対応するようにしている。	○	家族会の立ち上げが予定されていたが、参加者の都合で開催日が遅れている状況である。多くのご家族が意見・不満・苦情等を表せる機会づくりの場となることを期待していきたい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	代表は、基本的に職員の異動は行わない方針である。各ユニットの職員を固定化し、馴染みの関係が築けるように配慮されている。職員の離職を最小限にするために、基準以上の人員体制が取られている。職員のストレス解消のために、個人面談を行って、管理者が悩みを聞いたり、職員親睦会を開いたりしている。職員の連携がよく、チームワークが取れているため、長期休暇や有休もお互いが助け合っているようにしており、離職する職員はほとんどみられない。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、雇用条件はない。明るい方を希望しておられ、採用後も職員の得意なことが発揮できるような係りを担当してもらっている。職員は、20歳から60歳代と幅広い年齢層に分かれており、年齢による自由な発想を管理者は大切にされている。職員のボランティア活動をホームに活かしたり、資格取得のために勤務調整に応じるなどの配慮も行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表の指示で、本部の人事担当者が人権教育セミナーなどに参加し、管理者の教育に当たっている。管理者が頂いた資料をファイリングして、職員に目を通すよう説明している。勤務年数が長くなると、馴れ合いからご利用者への言葉づかいに丁寧さを欠けるときがあると、管理者は感じている。	○	ご利用者への言葉づかいが適切かどうか、人権侵害にあたる言葉はどのような言葉かけを言うのかなど、勉強会等で検討されてはいかがであろうか。自分自身では気づかない場合もあり、今後も気づいた職員がお互いに注意をしていく体制づくりの検討が行われていくことを期待したい。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、新人の指導係りを作りたいと代表に相談し、担当者を決めた。社会人としてのマナーや電話対応の仕方、挨拶の仕方などを新人研修で行い、新人の教育計画に沿った指導が行われている。年に1回、法人内他事業所と合同での研修も行われている。県主催のグループホーム協議会の研修会にも、職員は参加している。	○	新人職員に対しては、専任の指導係りが付き、徹底した指導・教育が行われているが、現任の職員への教育計画は作成されていない。職員と話し合い、評価を行うと共に、今後の目標設定をするなど、レベルに応じた教育計画を作成されることを期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は、同業者との交流・連携の必要性を認識し、グループホーム協議会の研修等にできるだけ多くの職員を出席させている。管理者は、近隣のグループホームの管理者と情報交換する機会も多い。他のグループホームでの取り組みなどもっと知りたいと管理者は思っており、若手職員の交流を検討されている。	○	管理者同士での交流は行われているが、職員にも、他のホームのことをもっと知ってほしいと管理者は考えられており、交流のある地域のホームに依頼して、職員を派遣して見学させたいと思われている。今後の取り組みに期待していきたい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者が入居前に事前訪問を行い、顔なじみの関係を作ったり、入居後ご家族に頻りに訪問していただくなどの配慮がされている。ご家族が入居を強く希望されても、ご本人が自宅での生活を希望された場合、ご家族・ご本人と面談を重ねながら、ゆっくり時間をかけて話し合い、日程調整するようにしている。入居後も、他のご利用者とコミュニケーションをとる機会を作るような配慮が行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生経験豊富なご利用者から、梅干しや梅酒、干し柿の作り方、餅つきなどの餅のちぎり方や丸め方など職員は教えてもらっている。職員はご利用者から“いつもご苦労様”など、ねぎらいの言葉をかけていただいている。ご利用者が転倒して骨折され、2週間の入院のあと、ホームに戻られたときや、苦しんでいた便秘が解消したときなど、みんなで喜びを分かち合っている。お互いに人として尊重し、支えあひながら生活を送っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、職員がご利用者・ご家族と面談して、思い・希望・意向を伺っている。入居後も日々の関わりの中から、話を引き出すよう声かけしている。明確に意向を表明していただけないご利用者については、ご利用者の行動・表情から思いを汲み取る努力をしている。また、新たな問いかけ・言葉かけをして、ご利用者の様子をうかがうようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご利用者の思い・生活習慣・好み等を踏まえた「その人らしく暮らし続ける」ための、個別・具体的な課題・目標が記載されているが、一部、介護スタッフ側の視点に立って計画されているプランが見受けられる。全ご利用者・ご家族に説明・同意を得る過程は踏んでいて、「おまかせします」と言われることが多く、ご家族の意見・気づきが反映できていないと伺いたい。全職員のケアの方法・留意点を統一するために、個別の介護手順書に沿ってケアが行われている。地域の方との交流など盛んに行われているが、地域で暮らすと言う視点で、計画に盛り込まれてはいない。	○	ご利用者の視点に立った目標の設定と共に、ご利用者が“その人らしく暮らし続けるための、ご利用者自身の計画”であることを、再度ご家族に説明してみられてはいかがいだろうか。具体的な目標や課題をお示しすることで、ご家族からの意見も出やすくなるのではないかとと思われる。課題・目標に「地域で暮らす」という視点を盛り込まれていかれることに期待したい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月評価を行い、状態に変化が見られたり、職員から新たな気づきや意見が出された場合は、設定した時期の前でも臨機応変に見直しが行われている。特に変化が見られない場合は、保険者からの指導もあり、短期目標は長期目標と同じ期間(6ヶ月)に設定されており、6ヶ月ごとに計画書を作り直している。その時点でご家族との話し合いが行われている。	○	毎月モニタリングが行われているが、状態に変化がない場合、6ヶ月に1回の計画書作成となっている。短期目標の内容を十分に話し合い、より具体的な目標を掲げていくことで、目標の期間も必然的に短く(3ヶ月等)なっていくと思われる。毎月、ご利用者、ご家族からご意見、ご要望などを確認するとともに、主治医やリハビリ等の各関係者とも話し合い、より具体的な短期目標が作成されていかれることを期待したい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族に代わって、ご利用者が行きたいところへの外出支援や外泊支援が行われている。ご利用者の体調に変化が見られた場合など、いつでも医師や看護師に相談できる体制も整っており、入院中のご利用者の早期退院についての話し合いなど行われ、ご家族に安心していただいている。ほぼ、寝たきりのご利用者に対して、食事が入らず、医師からも入院を勧められたが、食事を工夫するなど、職員の柔軟な対応により、食欲も回復して、現在も当施設で穏やかに過ごされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族・ご利用者の希望のかかりつけ医や協力医療機関で受診していただいている。入居前からのかかりつけ医の受診も、可能な限り職員が同行して、いつでも相談できる関係作りができています。通院結果は変化がなくても、ご家族に報告されている。ホームのかかりつけ医による、月1回の往診も行なわれている。臨時的な歯科往診も行なわれ、3ヶ月に1回は、歯科衛生士による検診も行なわれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	開設以来、ホームでの看取りは行なわれていない。重度化した場合のご利用者・ご家族の意向を把握し、常時、医療行為が必要になったときは、病院に移っていただくことを、ご利用者・ご家族に説明して納得していただいている。協力医療機関からの医師の往診があり、急変時はそのつど、ご家族と話し合いを繰り返している。	○	現在ホームで行なっている重度化した場合の対応について、今以上の対応がホームでできないかを、協力医療機関の医師や看護師と協議していきたいと管理者は考えられている。今後の取り組みに期待していきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	毎日のミーティングでプライバシーに配慮した対応や記録等に注意するよう管理者が話している。失禁時の対応や声かけ、食べこぼしの処理などさりげなく行っている。個人情報を書かれた書類等を、第三者の目に触れるところに置かず、不要になった書類はシュレッダーにかけている。申し送りも聞こえないよう配慮しているが、ご利用者に聞こえるところで、ご利用者の体調の確認をすることが時々あり、職員全員が完璧には守られてはいない状況もある。	○	職員はご利用者の体調などがその場で気になっても、周囲のご利用者に聞こえない方法で確認できる方法はないか、職員で検討されてみてはいかがであろうか。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな日課は決められているが、ご利用者のペースにあわせた対応がされている。予定外の外出などご利用者が希望されたりした場合、可能な限り柔軟に対応している。「どのように過ごしたい」と希望を表現していただけないかたには、ご利用者の表情を見て、散歩にお連れするなどの対応を行っている。職員は、ご利用者優先を基本としたケアを心がけている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と共に献立を考えたり、調理の下ごしらえ、味見、盛り付け、配膳、下膳など行っている。ご利用者ができる範囲で参加していただいている。職員も一緒に食卓につき、必要な介助を行いながら、楽しい雰囲気を作るようにしている。外食以外に、お寿司の出前を取ったり、気候の良い時期には、手作りのお弁当を持って、ピクニックに出かけたりしている。菜園で採れた野菜等を取り入れている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	13:30から17:00までの時間で、毎日の入浴も可能となっている。湯温や入っている時間・順番など、ご利用者の希望に合わせた対応が行われている。入浴を拒否される方には、その日の状態により、昼寝をしたあとに再び入浴の声かけをしたり、気持ち落ち着いたとき等に声かけを行っている。希望があれば、同姓での介助を行っている。入浴を楽しんでいただくために、菖蒲湯やゆず湯なども行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や片付け・調理の下ごしらえ・洗濯物たたみなど、役割を持っていただき、1人ひとりの力を発揮していただいている。ご利用者は、散歩やお買い物で買ってきた食べ物を居室で頂くのを楽しみにされている。また、職員やご利用者同士の会話を楽しんでいる。ご利用者が好きな歌を歌ったり、ボール遊びをレクリエーションに取り入れるなどの支援も行われている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	お天気が良いければほぼ毎日近所を散歩したり、近所のお店に買い物に行くなど、外出の機会が多い。入居以前から行きつけとしていた美容室やお寺に外出したり、自宅近くを散歩しては、いきつけのお饅頭屋さんへ立ち寄るなどの支援も行われている。毎月1回は、ご利用者全員で食事会にでかけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜8時から朝6時半までは防犯上施錠している。日中、非常階段への出入り口は施錠しているが、ほかのドアからの出入りは可能となっている。ご利用者がお出かけ用のバックを手にされると外へ行こうとされるなど、一人一人の傾向を把握しているため、職員が見守りを強化したり、一緒に外出したりしている。職員の見えるところで過ごしていただくこともある。職員は鍵をかけないということが、当たり前のことと理解している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日勤の職員で火事をシュミレーションして、月1回は、実際の避難訓練を行っている。運営推進会議に出席されている地域住民代表の方々に、避難後のご利用者の保護・見守りを依頼している。行政からの指導で、公民館で地域の住民用として、災害時の非常食等を保管してあると伺っているため、ホームとしては準備されていない。	○	職員が少ない時のシュミレーションを行い、夜間を想定した訓練の実施を検討されることを期待したい。また、公民館にある備蓄品がなにが準備されているのか、介護に必要なものも揃っているのかなども確認され、ホームで準備するものはないかなど、検討されてみてはいかがだろうか。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の好みにあわせ、魚が苦手な方には、別の食材を使った料理に変えられている。食事量については把握・記録しており、水分摂取量もおおまか把握できている。管理者が書籍でカロリーを計算し、1600~1800カロリーの食事が提供されており、疾患に合わせて主食の量やおやつ調整が行われている。また、体重測定や血液検査で、栄養状態の確認が行われている。飲水を拒否される傾向にあるご利用者に対し、カルピスや黒蜜などを活用して、飲水量を増やす工夫が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	“普通家庭”であるように職員は心がけており、季節の花や野山の花や木を飾っている。家具も家庭にあるような家具が置かれ、夏らしい手作りの飾りが天井から吊り下げられ、涼しさをかもしだしている。ホームを訪れる外部の方々にも、“明るくてきれい”という感想をいただいている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者・ご家族と相談して、自宅で使用していた馴染みのタンス・布団・鏡台・サイドボード・いす・テーブル・仏壇など持ち込んでいただいている。旅行が好きだったご利用者の居室には、旅行先で買った小物が多数飾られている。思い出の品や写真なども飾られ、居心地良く過ごしていただいている。		